

製薬協

# 産業ビジョン 2025

追補版



# 製薬協 産業ビジョン2025 追補版

## 目次

1. はじめに:「製薬協 産業ビジョン2025」の実現のために .....	2
2. デジタル化を踏まえた製薬企業の取り組み.....	2
2.1. DX が加速させる研究開発プロセスの進化.....	3
2.1.1. 基礎研究の効率化における DX の重要性.....	3
2.1.2. オンライン化と AI がもたらす臨床試験の革新 .....	3
2.2. 健康医療ビッグデータの利活用.....	4
2.3. 健康・医療に貢献するモバイル機器の進歩.....	5
2.4. 情報提供のデジタル化対応 .....	6
2.5. デジタル技術の活用による医薬品の安定供給 .....	6
2.6. グローバルヘルス(国際保健)への貢献.....	7
2.7. 製薬産業を取り巻くその他の課題.....	8
3. 2025 年に向けた私たちの宣言 .....	8
4. 結び.....	9

## 1. はじめに:「製薬協 産業ビジョン2025」の実現のために

新型コロナウイルスの感染が全世界に広がり、社会や経済に大きな影響を及ぼしています。私たち製薬企業も、海外からの医薬品や原料の輸入制限、新薬の研究開発の計画の見直しなど大きな影響を受けながらも、新型コロナウイルス感染症の治療薬やワクチンを含めた革新的医薬品を一日でも早く患者さんに届けるために研究、開発に取り組んでいます。新型コロナウイルスに限らず、今後も世界的な感染症によるパンデミックに対する備えが必要であると考えられています。日本製薬工業協会(以下、製薬協と表記します)は、2020年6月に「感染症治療薬・ワクチンの創製に向けた製薬協提言」を公表し、感染症に対し平時から社会全体で備えることの重要性を示してきました。

一方、新型コロナウイルス感染症下での日常生活において、スマートフォンやコンピューター、AI(人工知能)などのデジタル化や技術革新に伴うデジタルトランスフォーメーション(以下、DXと表記します)は急速に社会に広がり、我々の生活を一変させ、医療の分野でも、DXによりオンライン診療やオンライン服薬指導などが可能になりつつあります。DXは健康で暮らしやすい社会の実現に重要な技術の革新であり、私たち製薬企業も、先進的なデジタル技術を積極的に取り入れて、新興感染症をはじめ未だ治療法のない疾患や治療法が十分でない疾患に対する新薬をより早く患者さんにお届けすべく、日々研究開発に取り組んでいます。

さて、製薬協では2016年に、製薬産業をめぐる環境変化や未来予測をもとに、2025年に製薬協の会員会社が目指すべきビジョン、「製薬協 産業ビジョン2025」を策定しました。本ビジョンでも述べている通り、私たちは新薬をいち早く世に送り出し、健康で暮らしやすい社会を実現することで、国民の皆さまからの期待に応え信頼される産業であり続けます。

今日のように急速で大きな変化を見せる社会の中で、私たち製薬企業はどのように革新的医薬品を創出し、それをより早く患者さんにお届けし社会に貢献していくのか、本書の中で改めて提示することとしました。私たち製薬企業が、健康で暮らしやすい社会の実現のために目指していることを整理し、本書にてお伝えします。そのために私たち製薬企業がどのような取り組みを続けているかについて、医薬品を必要とする患者さんとそのご家族、介護者の皆さまをはじめ、全てのステークホルダーの皆さまにご理解をいただき、我々の活動をご支援いただけることを願っています。

## 2. デジタル化を踏まえた製薬企業の取り組み

DXの加速化は社会の姿を大きく変貌させつつあり、様々な技術や社会システムの変化は著しいものがあります。私たち製薬企業も、ヘルスケアの分野におけるDXを推進すべく、デジタル技術を活かす社会システムの確立を関係者に働きかけています。さらに私たち自らも、研究開発のプロセスからサプライチェーン、医療現場への情報提供の段階まで、デジタル技術を積極的に活用することで、新薬をより早く必要な情報とともに患者さんのもとにお届けしたいと考えています。本章で

は私たち製薬企業がこうした社会の変化と技術の進歩を捉え、今後どのような未来を期待し、それらの実現に向けて自らがどのように取り組んでいくのかをお伝えします。

## 2.1. DX が加速させる研究開発プロセスの進化

### 2.1.1. 基礎研究の効率化における DX の重要性

近年の機械学習やディープラーニングなどの AI 技術の進歩は目覚ましく、医薬品の様々な研究分野に応用されています。低分子化合物の構造最適化、抗体医薬やオリゴ核酸などの配列最適化をはじめ、医薬品の候補分子の探索に活用され、今後、有効性及び安全性に優れた医薬品の開発を迅速に進めることに大きく貢献すると期待されています。mRNA ワクチン開発においては、標的となるゲノム配列に基づくワクチンの配列設計に AI 技術を活用し、従来にないスピード感でワクチンの実用化を達成し、情報伝達技術の進歩の重要性を世に示しました。このように、従来は研究者の経験に依存する面が大きかった分子設計に AI を活用し、機械学習によってアップデートした情報を精緻化されたアルゴリズムの開発へと繋げ、短期間で最適な分子設計が可能になると期待されます。また、根治が難しい疾患の多くは、疾患の発症や進行を遅らせる、あるいは異なる治療法を組み合わせるなど、多角的なアプローチが重要となります。多くのデータの統合や解析を可能にするデジタル技術を用いた網羅的な相関解析が、今後益々重要になると予想されています。さらに、幅広いユーザー層が効率よく利用できるデータ基盤整備に加え、将来的には、量子コンピューターの活用により、新薬開発のスピードアップへの貢献も期待されます。

非臨床試験においても DX による効率化が期待されます。従来、動物を用いた毒性試験、薬理試験の解析は、専門家が 1 つずつ行っていましたが、病理画像解析に AI を活用することで、安全性や有効性の評価を迅速かつ高精度に行う研究が進んでいます。これらデジタル技術を活用して得た非臨床試験の情報を統合して解析することで、臨床試験の対象疾患の決定や開発戦略の策定、適応拡大における成功確率の向上にも繋がると期待されます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、リモートワークの推進をはじめ働き方改革がより重要となっています。このような環境下でも、有効性及び安全性の評価の対象とする物質を正確に調製し、迅速に評価するためには、各作業へのロボットやオートメーション機器の導入によるプロセスの自動化やリモート化の検討、さらに、高度な連携を可能とするネットワーク化の検討も必要です。私たち製薬企業は、これらデジタル技術の多様な活用を検討し、新型コロナウイルス感染症下における研究開発の停滞を解決し、研究期間の短縮に繋がるイノベーションを目指していきます。

### 2.1.2. オンライン化と AI がもたらす臨床試験の革新

臨床開発においてもデジタル技術の進歩が様々な革新をもたらしつつあります。特に、オンラインの活用は、効率的な臨床試験の実施を可能にすると期待されており、オンラインによる被験者からの同意取得や治験薬交付などについてガイダンス策定の検討が進んでいます。オンラインにより

通院回数を減らすことができ、医師や患者さんの負担低減に繋がること、通院が困難な遠隔地からも治験に参加が可能となることで、より円滑な症例登録が可能になります。また、自動翻訳機を利用すればボーダーレスな治験の促進にも繋がるものと期待されます。さらに治験に必要な通院をオンラインに切り替えるとともに、電子患者日誌やウェアラブルデバイスを活用することで、治療効果や有害事象の早期検出、投与量調節など、きめ細かいモニタリング、服薬指導が可能になります。患者さんからの相談にもタイムリーに応えることで、服薬率や治験継続率を向上させ、プロトコル逸脱症例の低減が期待されます。私たち製薬企業は、オンライン化がもたらす効率的な臨床試験を実現すべく、医療機関、関係省庁、関連産業、患者さんとも連携し環境整備を進めていきます。

また、高機能コンピューターは疾患の画像解析に革新をもたらすと期待されています。新型コロナウイルスによる肺炎患者の診断においては、AIを用いて胸部のCT画像を解析する研究が進んでいます。従来は数値化が難しかったX線、CT、MRIなどの画像解析にAIを導入することによって、有効性や安全性を迅速かつ高精度に評価できると期待されています。AIの機械学習により、治療効果や副作用を早期から検出できるマーカー、あるいはサロゲートマーカーの開発が進めば、治験期間の短縮や成功確率の向上、承認後の最適化治療の推進に繋がると期待されます。薬事申請資料の作成においては、非臨床試験から臨床試験までデータのデジタル化が進み、クラウドと高機能コンピューターの普及により、解析のスピードや精度が確実に向上しています。私たち製薬企業は、以上のようなデジタル技術を臨床開発や薬事申請に取り入れることによって、開発のスピードアップと早期承認を目指していきます。

## 2.2. 健康医療ビッグデータの利活用

デジタル技術の進展にともない、膨大で多様な健康医療ビッグデータの利活用が期待されています。個別化医療はもとより、予防医療(発症、重症化、再発の予防)に資する医薬品などの開発が進められ、健康で暮らしやすい社会の実現を目指す取り組みが始まっています。現在は、がんをはじめとした緊急度の高い重篤な疾患領域を中心にこうした動きは進展を見せており、今後、がん対策で培われた成果を難病や認知症などの様々な疾病対策へ展開し、それらの疾患の発症や重症化の原因を精密に解析できると期待されています。私たち製薬企業が健康医療ビッグデータを利活用するためには、患者さん、ひいては国民の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーのご理解とご協力をいただく必要があることを常に意識しながら、医療機関や研究機関などのアカデミアとの連携を進めていきます。具体的には、健康医療ビッグデータや生体試料を民間企業が二次利用できる仕組みづくり、ゲノム・オミックス情報も含めた産学の健康医療データの集約・解析・利活用方法の検討、データサイエンティストなどDX人材の確保や育成といった課題に、製薬協として取り組んでいます。さらに、革新的医薬品の創出に加え、PHR(パーソナルヘルスレコード)など健康医療用データを活用した製品・サービスを創出し、ヘルスケア産業として成長する姿勢を示していきます。

新型コロナウイルス感染症による環境変化は、臨床試験や市販後調査にも影響を及ぼしています。製薬企業のデジタル化推進の遅れに加え、医療機関の治験審査委員会への対応や契約の遅延、医療機関訪問による関係者との面談機会の減少、対象患者さんの来院控えによる治験登録の停滞など、計画段階から調査票回収に至る様々な段階に課題が生じている状況です。私たち製薬企業としては、新型コロナウイルス感染症下における国民の皆さまの行動変容を考慮し、調査計画や方法を見直す必要があります。

一方で、デジタル技術は目覚ましい発展を遂げており、電子カルテやレセプトデータ、電子的に収集した臨床試験データ、患者さんからの報告のアウトカムを電子的に集積したデータなどを活用し、リスクの度合いに応じて対応を変えるリスクベース・アプローチによるリモートでの臨床試験や市販後調査の推進や管理、フォローも可能な状況になりつつあります。また近年、国内外の大規模なレジストリ、医療情報をはじめとした各種データベースが構築・活用されることにより、データベース研究によるエビデンス創出の機会が増えています。私たち製薬企業は、これらデータベース研究を医薬品の臨床試験や承認申請に活用することによって、効率的な臨床開発が可能になると期待しています。

### 2.3. 健康・医療に貢献するモバイル機器の進歩

私たちは、より健康に過ごすために、医薬品だけでなく、新しいタイプの治療法にも期待しています。欧米では、腕時計のようなウェアラブルデバイスや、スマートフォンのアプリを治療に応用する試みが急激に増加しています。日本においても、2020年にニコチン依存症治療アプリが保険適用されるなど、モバイル機器の医療への活用に期待が高まっています。患者さんに治療効果をもたらすデジタル治療(以下、DTxと表記します)の面と、離れた場所にいる患者さんの健康状態を医師が判断できるモニタリング機能の両面から、モバイル機器の健康や医療への活用が期待されています。

DTxは、例えば糖尿病などの生活習慣病治療においては、生活習慣の改善を促すことで健康の増進を目指しています。また精神疾患においては、認知行動療法を補完するうつ病治療アプリの研究も進んでいます。日常携帯できるモバイル機器を通して、患者さんの行動様式の変革を促すことで効果を引き出す治療であり、従来の医薬品との併用や、医薬品開発が難しい疾患への展開も期待されています。

一方、モニタリング機能の活用も重要です。日常の体調記録を患者さんや介護者の方による健康管理に活用できることに加え、医師が遠隔地の患者さんの健康状態を把握し生活指導や治療介入を判断するための補助ツールとして活用でき、服薬コンプライアンスの向上や通院回数の低減を通じ、結果的に医療費の抑制にも繋がると期待されています。また、災害時や感染症のパンデミックなどで通院が制限され処方管理が難しい状況でも、モバイル機器を活用した健康状態の把握により、慢性疾患や精神疾患の重症化を防止する取り組みも可能となります。

製薬協では健康・医療に貢献するモバイル機器の実現のために、DTx の開発と薬事審査の課題を整理し、保険償還のあり方など医薬品ビジネスと連動した制度設計の検討を行い、政府へ提言を行うことを目指していきます。また、センシング技術を目的とした工学分野の業界との交流や、データ収集及び解析、AI 技術の活用を目的とした IT 分野などの業界との連携を推進し、モバイル機器の医療への展開を急ぎたいと考えています。モバイル機器の活用は、医薬品の治療効果を高める取り組みであり、その推進を通じて社会貢献の実現に繋げていきます。

## 2.4. 情報提供のデジタル化対応

新型コロナウイルス感染防止の観点から、外出自粛意識が高まるとともに、製薬企業による医療機関への直接の訪問を制限する傾向が広がっており、医療情報の提供環境も大きく変化しています。

このような環境変化の中、医療関係者においても、学会や MR/MSL など製薬企業からの情報提供が急速にオンラインにシフトしています。しかし、現状のオンラインでの情報提供は一方通行になりがちであり、これまでと同じ質・量の情報を提供できてはいけません。

私たち製薬企業においては、情報デジタルチャネルなどを用いた患者さん向けの情報提供を拡充し、患者さん自身が疾患や治療に関する情報を適切かつ効率的に入手できる環境を整備していく必要があります。製薬協の取り組みとして、各会員会社が持つ患者さん向けの情報を集め、ホームページやアプリから、疾患や医薬品の適正使用をはじめとした必要な情報が得られる仕組みを構築していきます。情報提供や収集のデジタル化を進めるに当たっては、デジタル情報の取り扱いに不慣れな方への対応についても、併せて検討していくことが必要であり、私たち製薬企業が患者さんのヘルスリテラシー向上の一端を担う活動を目指していきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、国民は治療薬やワクチンがいつ提供されるのか、といった情報を求めています。製薬協としても、関連する情報をホームページでも閲覧可能にするなどの対応を取ることで、国民の皆さまに安心感をもたらすことに貢献したいと考えています。

また私たち製薬企業は、オンライン学会における協賛セミナーや、バーチャルメディカルブースを用いた情報提供などを推進し、効率的かつユーザーフレンドリーな交流機会を提供することが必要と考えています。加えて、対面中心の現在の情報提供活動から、顧客や社会の情勢に応じて、様々なコミュニケーションツールを組み合わせるものにシフトしていくとともに、リアルワールドデータなども活用した情報の提供や、一般社団法人くすりの適正使用協議会などの関連する外部団体との連携も含め、医薬品の適正使用をさらに推進していきます。

## 2.5. デジタル技術の活用による医薬品の安定供給

高い品質の医薬品の生産と、品質を損なうことなく安定的に患者さんにお届けすること、すなわち医薬品の安定供給を実現することは、私たち製薬企業が担う大切な役割であり、社会的な使命

です。急速な進歩がみられるデジタル技術を医薬品のサプライチェーンに活用することで、人為的なミスや、不測の事態が発生した場合の速やかな対応など、より高い品質の医薬品を、より安定的に患者さんに届けることが可能になってきました。

まずは、生産過程へのデジタル技術の活用です。私たち製薬企業は、生産機能のデジタル化による生産の効率化、品質の確保、安定生産の維持に取り組んでいます。生産過程は、生産計画、製造工程、品質検査、生産工程オペレーションで構成されています。各業務で発生する個別のデータを共通のデータ基盤に集約し、生産機能全体を連携させることで、生産業務の効率化や、小さなミスであるが大きな事故に繋がる恐れのあるインシデントの発生時には、適切な対応が可能となります。また、生産を他社に委託している場合は、委託先での品質管理のために実施している生産現場への査察や監査にもリモートによる手法が徐々に取り入れられています。製薬協は、5Gなどの新たなデジタル技術の活用によるリモート査察や監査の普及を見据えて、標準的な手法の確立や、海外の規制との適合など、安全を担保しつつ最新の技術、動向に合わせて検討を進めていきます。デジタル技術の活用に向けて、より良い環境整備に繋がるよう、政府との協議や働きかけを行っていきます。

近年、バイオ医薬品や再生医療等製品など、低温での保管・輸送が必要な製品が増えています。製薬企業の工場から出荷された製品は、物流業者によって製薬企業の物流センターから、卸売業者の物流センターなどを経て、医療機関や保険薬局へと運ばれます。製品の積み降ろし、保管、輸送が繰り返される中で定期的な温度などのデータモニタリングが行われていますが、連続したデータの把握が可能となれば、異常が検知された段階で品質を確認するための速やかな対応が可能となります。現在、物流業界では低温での輸送環境を確保するために温度センサーを備えた遠隔管理のIoT技術(インターネット経由でセンサーと通信機能をもった技術)の開発が進みつつあります。私たち製薬企業としても、このような物流業界の取り組みに対する理解を深め、より高い品質の確保を協働で目指します。

デジタル技術は、サプライチェーンの様々な場面で活用できる可能性が高くなってきました。しかし、サプライチェーンは製薬企業のみならず物流業者、卸業者、医療関係者の連携によって成り立つ一連の流れです。また、原材料の調達や生産の委受託はグローバル化しており、国内外の規制との調和も図っていかなければなりません。製薬協は、サプライチェーンを構成する国内外の様々なステークホルダーや政府と連携しながら、デジタル技術を活用した、より高いレベルでの安定供給の実現を目指します。

## 2.6. グローバルヘルス(国際保健)への貢献

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、地球規模でヘルスケア領域における様々な課題が改めて浮き彫りとなりました。特に低中所得国における三大感染症(エイズ、結核、マラリア)や熱帯病(デング熱など)に対する診断や治療の遅れなど、医療体制や医薬品の供給体制の整備の

重要性が改めて明らかになりました。また、新型コロナウイルスワクチンの供給問題にも見られるような、自国優先主義の台頭やワクチン外交による囲い込みによる発展途上国での接種の遅れも大きな懸念事項となっています。一方、DXによりもたらされる技術革新は地球規模で急速に広まっており、例えば各国での治療薬やワクチンの供給状況が調べられること、モバイルを用いた遠隔地での診療が可能となることで、世界の場所を問わず医療の高質化をもたらすことが期待されています。

私たち製薬企業は、このような環境変化を課題解決に向けた好機と捉え、産業界単独では成し得ないグローバルヘルス課題の解決に向けて最新デジタル技術を最大限に活用し、各国や地域の製薬団体をはじめ、各国や地域の政府、国際機関などのステークホルダーとの連携をより強化することでDXを実現し、世界の人々に革新的医薬品を届けていきます。

## 2.7. 製薬産業を取り巻くその他の課題

欧米ではバイオ技術による社会的な貢献を推進するために、バイオエコノミーへの取り組みが進んでいます。日本においても人材や資金を国内外から呼び込み、研究から社会実装までを一貫して推進するバイオコミュニティ拠点の形成や、膨大なデータを戦略的に連携し活用する仕組みの構築が計画されています。革新的医薬品や新規モダリティの研究開発のさらなるスピード化および効率化のためには、バイオ技術とデジタルに精通したデータサイエンティストを育成し、これらの技術を徹底的に利活用することが重要となります。

パンデミックの下で在宅勤務が推進されたことにより、感染リスク軽減を含めた研究開発の業務効率化など、私たち製薬企業も業務全般にわたり生産性の向上を図っていく必要があると認識しています。そのためにもAIやIoTを十分に活用できるように、政府や企業間で利用可能なデータの共有化を推進し、Society5.0の実現に向けて、業務効率化と人員のより付加価値の高い業務へのシフトを進め生産性を向上させていきます。

## 3. 2025年に向けた私たちの宣言

「製薬協 産業ビジョン2025」の実現に向けて製薬協では、大きく2つの取り組みに注力します。

1つ目の取り組みとして、以下の3点について政府への提言を進めていきます。まず、欧米と比べ大きく遅れを取っている日本におけるDTxの実用化へ向け、ステークホルダーの認知度の向上や健康医療データを提供するインセンティブの付与、実証研究手法の確立、データの質とセキュリティの確保、承認や保険適用に関する制度の整備など、解決すべき点が多く、私たち製薬企業から関係省庁や関連機関に、この新しい治療法のために必要な国内の法律の整備を求めています。次に、オンライン臨床試験を可能にするために、オンラインによる同意取得や治験薬交付を可能にする規制の緩和、ブロックチェーン技術の適用などデータセキュリティの確保を求めています。さらに、新薬を創出するためには、大規模な研究施設や高額な実験機器が使える環境が必要

であり、政府や関係省庁に対し支援の拡大をお願いしていきます。製薬協ではこれまでも、政府や関係省庁に向けて様々な提言を行ってきました。最近では2021年3月に「政策提言2021」を公表し、その中でもDXによる医療と創薬研究開発の高度化について提言をしています。今後、こうした提言などを通じて、厚生労働省をはじめとした関係省庁や、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)などのステークホルダーとの対話を増やし、基礎研究や臨床開発へのデジタル技術の活用を促進し、様々なモダリティの医薬品開発の推進に資する、研究開発基盤の構築を実現していきます。

2つ目の取り組みは、連携の強化です。製薬協では、異業種も含めた業界横断的な取り組みを進めています。様々なモダリティの医薬品開発の推進に向けて、研究開発基盤の構築を目指しています。また、私たちが将来を見据えてデジタル技術を活用し、デジタル化されたビッグデータなどの集約や解析及び利活用による新たな可能性を追求していくに当たり、製薬企業間で連携して調査、立証したデータに基づく提案を行うとともに、AIやデジタルヘルス、オートメーション技術やオンライン化、高機能コンピューターの活用など、異業種との産産連携を進めていきます。

医薬品の研究開発や市販後調査にデジタル技術を活用するに当たっては、大学などの研究機関との産学連携を図っていきます。研究機関の保持する豊富なデータ、最新技術や高性能機器を創薬研究に有効活用できるよう働きかけていきます。また、健康医療ビッグデータの新薬創出への活用に向けて、政策動向を注視し、専門性の高いチームでの検討・協議を進めることが必要になると考えています。そのうえで、検討結果を成果物としてまとめ公表することで、国内外のステークホルダーの理解促進に繋げることが期待できます。一方、電子カルテ情報の規格のように、独自の規格で開発が進んだ結果として、データの互換性や標準化が課題となっています。このような課題に対して、産業界として標準規格の確立に取り組むとともに、データ管理の法制化など、産学官連携での取り組みが必要です。機器間でのデータの互換性を担保することで、研究・開発・製造・市販後調査など全てのステージにおいて、効率化に大きく寄与するものと期待しています。日本の製薬産業が今以上にDXを推進することで、世界に伍する競争力を身につけるとともに、患者さんや医療従事者の健康に対する行動変容を促し、人々が健康で幸せな生活を送ることができる社会を実現します。

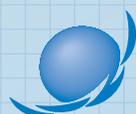
## 4. 結び

「製薬協 産業ビジョン2025」では、「先進創薬で次世代医療を牽引する～P4+1 医療への貢献～」をビジョンの一つに掲げました。P4とは、予測的(Predictive)、予防的(Preventive)、個別化(Personalized)及び患者参加型(Participatory)を目指す医療であり、医療の質や効率を高め革新をもたらす進歩的(Progressive)を加えた、先進的な医療の実現を目指していくことを宣言しました。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、社会が大きな変化を遂げつつある今日においても、

このビジョンの実現を目指し新薬を創出することで、健康で暮らしやすい世界を実現することが、私たち製薬企業の役割であることを、改めて強く認識しています。

一方、日本では、2018年に「国民皆保険の持続」と「イノベーションの推進」を両立するために、薬価制度の抜本改革が実施されました。さらに、2022年以降の後期高齢者の急激な増加に対応するため、社会保障制度の見直しの議論が進んでいます。加えて、私たち製薬企業には、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）の改正、臨床研究法の制定と改正、流通改善ガイドラインや販売情報提供活動ガイドラインなど、様々な法整備や規制改革への対応が必要となっています。「製薬協 産業ビジョン2025」に掲げた「志高き信頼される産業となる」ために、私たち製薬企業は、コンプライアンス遵守の徹底に向けた取り組みを今後も継続、強化していくことを通して、社会からの信頼が得られるよう、変革する社会情勢を見据え、自ら変革を進めていきます。

私たち製薬企業は、今後も革新的医薬品を創出し、患者さんへの貢献を果たすために、情報化社会に対応した革新をいち早く進めていきます。さらに世界的な視点に立ち、日本から世界へ製薬産業としての志を伝えるための活動を継続していきます。本追補版の作成を通して、DXによる社会の大きな変化と、創薬における研究開発、情報提供、サプライチェーンといった全ての事業活動にDXが革新を起こす可能性を再認識しました。「製薬協 産業ビジョン2025」の実現に、私たちはどれくらい近づいているのかと自らに問いかけながら、健康で暮らしやすい社会を実現する活動を継続していきます。



製薬協

## 日本製薬工業協会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-11

日本橋ライフサイエンスビルディング

TEL. 03-3241-0326 (代) FAX. 03-3242-1767

<http://www.jpma.or.jp>

製薬協は、研究開発志向型の製薬企業74社（2021年4月1日現在）が加盟する任意団体です。「患者参加型医療の実現」をモットーとして、医療用医薬品を対象とした画期的な新薬の開発を通じて、世界の患者さんの治療に貢献するためにグローバルな活動を展開しています。製薬協のホームページでは、お薬の情報Q&Aやお役立ち情報などが掲載されていますので、ぜひご活用ください。

[http://www.jpma.or.jp/about/jpma\\_info/jpmatoha.html](http://www.jpma.or.jp/about/jpma_info/jpmatoha.html)（製薬協の概要）

<http://www.jpma.or.jp/sitemap/>（サイトマップ）